

2015年6月16日

～やりがい・働きがいの向上へ～

有期雇用社員の無期雇用化を開始します

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：柄澤 康喜）は、7月から、直接雇用する約5,000人の時給制有期雇用社員（名称：スタッフ社員）を対象に、勤務地と担当業務を限定した無期雇用社員（名称：アソシエイト社員）への転換運営を開始します。

スタッフ社員の無期雇用化の推進により、スタッフ社員のキャリア展望を広げ、やりがい・働きがいを高めるとともに、スタッフ社員向けの教育体制を拡充することで、無期雇用化に向けた支援を行っていきます。また、これまで地域社員（※）が担ってきた損害保険事務等をアソシエイト社員へシフトし、地域社員がさらに生産性の高い業務へ注力できる体制も整備します。

当社は、今後も、すべての社員のやりがい・働きがいの向上を通じて、企業価値向上と持続的成長の実現を目指します。

※主な社員区分の概要

| 社員区分 | 雇用形態 | 勤務地 | 担当業務 |
|----------|------|------|------|
| 全域社員 | 無期雇用 | 限定なし | 限定なし |
| 地域社員 | 無期雇用 | 限定 | 限定なし |
| アソシエイト社員 | 無期雇用 | 限定 | 限定 |
| スタッフ社員 | 有期雇用 | 限定 | 限定 |

1. 制度の概要

当社が直接雇用しているスタッフ社員（約5,000名）のうち、転換を希望する社員全員に筆記試験および人事部面接を実施のうえ、アソシエイト社員への転換可否を決定します。

2. 雇用条件

月給制、賞与、退職金、年次有給休暇以外に年13日の特別休暇、各種福利厚生制度があります。また、60歳定年後65歳までの再雇用制度もあります。

3. 実施時期

2015年7月に募集を開始し、2016年4月1日付転換から実施します。なお、一部職種区分については、2015年10月1日付転換とする予定です。

4. 今後の展望

アソシエイト社員に転換後は、全域社員・地域社員と同様にさまざまな研修制度を活用し、さらなるキャリアアップが可能となります。また、福利厚生制度も利用できるため、例えば育児休業中には「育児休業給付金（※1）」を、復帰後には「育児両立支援給付金（※2）」を受給することができます。さらに、全域社員・地域社員への転換や管理職としての活躍も可能になり、雇用形態にとらわれずにキャリアへの展望感をもって働くことができます。

※1 育児休業給付金：育児休業中、12ヶ月を限度に月例給等の10%を会社が支給する制度。

※2 育児両立支援給付金：育児休業から復帰後、子供が3歳に達するまで毎月1万円を会社が支給する制度。

（ご参考）スタッフ社員向けの教育制度

当社では、無期雇用社員だけでなくスタッフ社員向けにもさまざまな教育制度を用意し、すべての社員が自ら積極的に能力開発に取り組める体制を整備しています。

| 制度 | 特徴 |
|----------------------|---|
| テーマ別オープン研修 （集合研修） | 社外専門講師によるセミナーを安価な費用（3千円）で受講できる。（ロジカルシンキング、アサーティブコミュニケーション等） |
| 提携先（社外）の通信教育 | 社外通信教育を自ら選択できる（受講料の30%、最大5万円を会社が補助）。（エクセル、ワード、語学、簿記、社労士資格等） |
| オンデマンド学習 | 業務知識を習得するための動画コンテンツを、PC・スマートフォンから「いつでも」「どこでも」自由に閲覧できる。 |

以上